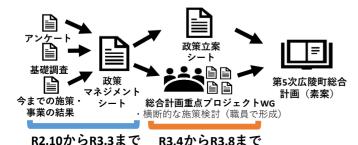
第5次広陵町総合計画(素案)及び第2次広陵町人口ビジョンに関する概要(1)

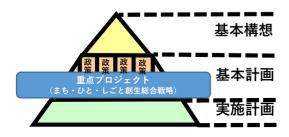
■第5次広陵町総合計画(素案) 策定概要について

今回の計画策定においては、前回策定時の手法を踏襲する のではなく、職員の政策形成能力を向上させることに主眼を 置き、普段の業務において常に総合計画を意識し、施策展開 できることを重視するため、下図のとおり、アンケート結果 や基礎調査等の結果をもとに、各課で現状分析を徹底的に行 い、政策・施策・事業の適正化及び立案検討を実施しました。



■第5次広陵町総合計画(素案) 構成図

計画の構成は基本構想、基本計画及び実施計画の3層構造 とし、今回の策定では地方創生に主眼を置いた施策群を総合 計画の重点プロジェクト(まち・ひと・しごと創生総合戦 略) に位置づけ、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦 略が一体となった計画を策定しました。



■構成

第5次広陵町総合計画の構成								
総論編	第1章 第5次広陵町総合計画の概要 第2章 まちづくりを取り巻く現状と課題							
基本構想編	第3章 基本構想 1まちの将来像 2まちづくりの基本理念 3まちづくりの基本目標 4自治体経営の基本方針							
基本計画編	第4章 基本計画 1 重点プロジェクト (第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略) 2 分野別計画編の体系 3 分野別計画編【基本目標1から6】 4 自治体経営編【基本目標7】 第5章 計画の進行管理							

■計画期間

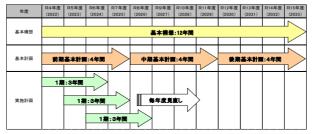
基本構想の期間:12年

基本計画の期間: 4 年をワンクールとして

前期.中期.後期で計画見直し

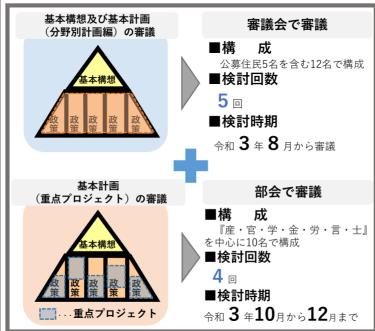
*首長の任期に合わせ、1期4年とします。

実施計画の期間: 毎年度見直し



■審議方法について

基本構想及び基本計画(分野別計画編)は広陵町総合計画 審議会(以下「審議会」という。)で審議し、基本計画(重 点プロジェクト (第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合 戦略))は広陵町総合計画審議会部会(以下「部会」とい 的な計画となるよう、審議会と部会の両方を兼任する委員を 配置し、効率的な議論を進めました。



■第5次広陵町総合計画(素案) 基本構想編 について

其本構想編は まちの将来像 まちづくりの其本 理念、まちづくりの基本目標、自治体経営の基本方 針の4つから構成しています。

■まちの将来像

まち全体として実現を目指すまちの将来像を下記 のとおり、決定しました。

be Happy

~未来につながるまち 広陵~

【想い】

広陵町に住み、幸せであると感じていただきたい。また、お互 いに助け合い、支え合うことにより、幸せの輪を拡げていこう、 とういう想いから「be Happy」としました。

また、その幸せを積み重ねて輪を拡げることにより、協働する まちが形成され、それにより、広陵町に住んでいると幸せな未来 を創ること(つながること)ができる。これを表現するために、 「~未来につながるまち 広陵~」としました。

町の花である「ひまわり」をモチーフに、バックを黄色、文字 を緑にしています。

■まちづくりの基本理念

広陵町自治基本条例に掲げた 4つの基本理念を この基本理念で掲げます。

* * * まちづくりの基本理念 * * *

- (1) 町民一人一人の基本的人権が守られ、多様性を認め合いながら、子どもから高齢者まで、性 別、国籍、民族、障がいの有無その他の属性にかかわらず、安全かつ安心して暮らすことがで
- 町議会、町長等が、また国及び県と町が、対等な立場でそれぞれの役割: 協働して、公正で自立した町政を行うまちをつくること。
- (3) 町民及び町は、まちの歴史や自然を大切にし、環境との共生を図るため、次世代に
- (4) 町民が情報を共有し、町内外の交流を図りながら、人と人とのつながりを大切にし、自発的に 助け合い、支え合うまちをつくること。

■まちづくりの基本目標

誰もが安全・安心して暮らせる充実した 自然と人が調和したまち

地域のきずなを深め、表現力豊かな力 強いまち 生活基盤が充実したまち

次世代を担う子どもが輝けるまち 地域が活性化するまち

■自治体経営の基本方針

不断の行財政改革の推進 健全な財政運営の推進

時代の変化に即応した組織体制及び人 材の確保 質の高い行政サービスの効率的・効果 的な提供

第5次広陵町総合計画(素案)及び第2次広陵町人口ビジョンに関する概要(2)

■第5次広陵町総合計画(素案) 基本計画編について

基本計画は重占プロジェクト 分野別計画編及び自治体 経営編の3つで構成されています。

■重点プロジェクト

人口減少問題への対応や地域経済の活力の維持・増進な ど、分野構断的かつ重点的・優先的に推進していく施策群 を示したものであり、「第2次広陵町まち・ひと・しごと 創生総合戦略」に該当します。

■分野別計画編

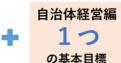
6つの基本目標からなり、基本構想で掲げた「まちづく りの基本目標しの実現に向け実施していくものとなります。

■白治体経営編

基本構想で掲げた「自治体経営の基本方針」を踏まえ、 行政運営、財政運営、公共施設マネジメント及び協働・連 携の4つの観点から、基本計画を着実に推進していくため の施策の展開方向等を定めています。



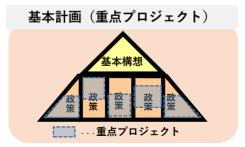




基本計画

■重点プロジェクトの概要

第2次広陵町人口ビジョンに掲げた2060年に総人口3 万人の目標達成のため、第5次広陵町総合計画基本計画 分野別計画編で掲げている6つの基本目標のうち、人口 減少の克服と地域の活性化に向けた分野横断的かつ重点 的・優先的に推進していく施策を**重点プロジェクト**(第 2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略)として位 置付け、3つの目標を掲げました。また、この目標につ いて、審議会部会において審議を行い、決定しました。



■重点プロジェクトで掲げる日標

の目標

日標2

日標1 次世代を担う子どもが輝けるまち 地域が活性化するまち

目標3

生活基盤が充実したまち・誰もが安全 ・安心して暮らせる充実したまち

重点プロジェクト基本目標1から3 の実行及び目標達成

2060年に 3 万人を維持

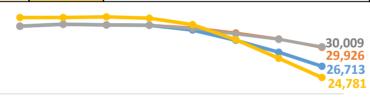
■第2次広陵町人口ビジョン(素案)策定の背景

現在策定している第5次広陵町総合計画(素案)の策 定内容も踏まえ、近年の人口動向や最新の人口推計等を 基に審議会部会で審議し、第2次広陵町人口ビジョン (素案)を策定しました。

■将来人口推計方法

将来人口推計に当たり、4つの手法で推計し、「①社 人研推計準拠パターン | 及び「4)住民基本台帳人口による 推計パターン | において、2060年の総人口は3万人を大 きく下回る結果となりました。

国勢調査人口ベース	①社人研推計準 拠パターン	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口 (平成30年)」に準拠(基準人口は国勢調査)
	②合計特殊出生 率上昇パターン	仮に社人研推計準拠パターンにおいて、合計特殊出生率 が令和22(2040)年までに人口置換水準程度(2.1程度)まで 上昇すると仮定し、推計
	③合計特殊出生 率上昇+人口移 動ゼロパターン	上記、合計特殊出生率向上パターンに加え、(直ちに)人 口移動(純移動率)がゼロ(均衡)になることを仮定し、推計
化基人口 ス	④住民基本台帳 人口による推計 パターン	(コーホート変化率法)同じ年に生まれた人々の集団について、過去の実績人口の動勢から「変化率」を算出し、それに基づき将来人口を推計
<u>+</u>		



2015 2020 2021 2022 2030 2040 2050 2060

②合計特殊出生率上昇パターン ③合計特殊出生率上昇+人口移動ゼロパターン ④住民基本台帳人口による推計パターン ■将来人口展望について

第5次広陵町総合計画(重点プロジェクト基本目 標1から3)を着実に推進し、若年人口を中心に より多くの人々から「住み続けたい・住んでみた い」と選ばれる魅力のあるまちの実現を目指すこ とで、2040年までに合計特殊出生率2.10を達成する とともに、**純移動率を均衡(ゼロ)** させ、2060年 において人口3万人台が維持されることを**将来展** 望(⑤合計特殊出生率上昇+人口移動ゼロパター **ン**) として設定します。

⑤では下記合計特殊出生率を使用

				2040				
1.45	1.59	1.59	1.85	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

4)住民基本台帳に よる推計パターン (再掲) ⑤合計特殊出生率 上昇+人口移動ゼ ロパターン(新規)

(コーホート変化率法)同じ年に生まれた人々の 集団について、過去の実績人口の動勢から「変化 率 | 算出し、それに基づき将来人口を推計

(コーホート要因法)合計特殊出生率+人口移動 ゼロパターンの推計条件とし、住民基本台帳人口 (令和3年8月31日時点)ベースで推計

■⑤を追加した将来人口推計

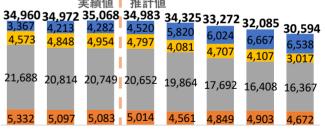


2015 2020 2021 2022 2030 2040 2050 2060

● ④住民基本台帳人口による推計パターン(再掲) ⑤合計特殊出生率 ト昇+人口移動ゼロパターン (新規)

■5の年齢階層別人口の推移

実績値 推計値



2015 2020 2021 2022 2030 2040 2050 2060 ■年少人口 ■生産年齢人口 ■老年人口(65~74歳) ■老年人口(75歳以上)